

日 時 平成26年3月11日(火) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1番 村上啓二	2番 工藤和行
3番 黒石ナナ子	4番 今井敬
5番 工藤禎子	6番 佐々木隆
7番 後藤秀憲	8番 大久保朝泰
9番 大溝雅昭	10番 工藤俊広
11番 工藤和子	12番 山田鋏一
13番 福士幸雄	14番 北山一衛
15番 中田博文	16番 村上隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

副市長 玉田 芙佐男	総務部長 成田 耕作
企画財政部長 後藤 善弘	健康福祉部長兼 福祉事務所長 村元 英美
農林商工部長兼 バイオ技術センター所長 永田 幸男	建設部長 工藤 伸太郎
秘書課長 小山内 隆文	人事課長 沖野 恵美子
市民環境課長 木川 一雄	財政課長 鈴木 正人
健康推進課長 木村 斉吾	福祉総務課長 鎌田 幸男
商工観光課長 幾田 良一	建設課長 真土 亨
農業委員会会長 佐山 秀夫	選挙管理委員会 委員長 乗田 兼雄
監査委員 廣瀬 左喜男	教育委員会 委員長 村上 良子
教育長 阿保 淳士	教育部長 奈良岡 和保
教育委員会理事兼 指導課長兼教育研究所長 宮崎 晃一	学校教育課長 山谷 博文
文化課長兼 市民文化会館長 成田 秀範	黒石病院 事業管理者 柿崎 武光
黒石病院 事務局長 沖野 俊一	

会議に付した事件の題目及び議事日程

平成26年第1回黒石市議会定例会議事日程 第2号

平成26年3月11日(火) 午前10時 開 議

第1 会議録署名議員の指名

第2 市政に対する一般質問

出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長 境 裕 康

次 長 三 上 亮 介

次 長 補 佐 太 田 誠

主幹兼議事係長 佐々木 聖 人

会議の顛末

午前10時04分 開 議

◎議長(村上啓二) ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

◎議長(村上啓二) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

2番工藤和行議員、6番佐々木隆議員を指名いたします。

◎議長(村上啓二) 日程第2 市政に対する一般質問を行います。

順次質問を許します。

15番中田博文議員の登壇を求めます。15番中田博文議員。

登 壇

◎15番(中田博文) 平成26年第一回定例会に当たり一般質問をさせていただきます、自民・公明クラブの中田博文でございます。

質問に入る前にこの場所をお借りいたしまして、3年前の2011年3月11日2時46分東日本大震災でお亡くなりになられた方々に、心からの哀悼の意を表すものでございます。また、被災された方々や、いまだに仮設住宅で生活をされている方々にお見舞いを申し上げるものでございます。

それでは、始めさせていただきます。

2月3日、6日まで3泊4日の日程で工藤俊広議員を団長に村上啓二議長、工藤禎子議員、今井敬議員の5人で研修をさせていただきました。公明党、日本共産党、自由民主党とバラエティーな顔ぶれでしっかりと研修をさせていただきました。

初日は移動だけ。2日目は奈良県の宇陀市、面積は当市の3倍以上の17ヘクタール、重要伝統的建物群があるところです。保存物件数は建物136件、工作物90件、環境物件28件、住居は300世帯800人。平成18年に国の選定を受けています。保存の目的は、地域の活性化のため、学術的価値の継承、地元郷土の誇りと位置づけながら修理・修景に取り組み、年間約3,000万円4件ぐらいずつ進めているとのことでもあります。宇陀市の担当の職員は、特に生き生き輝いているように感じられたのであります。当市は3.1ヘクタール。対象物件数は51件、住居人は42人。規模は違い、宇陀市と単純に比較できませんが、本市のこみせも欠ける箇所をなくし、連続性のあるこみせ通りにしなければ価値は高くないと強く思った次第であります。

また、宇陀市のもう1つの視察目的は、住宅リフォーム工事助成事業であります。工事費は50万円以上、助成額は上限10%の10万円であり、助成金は地元限定の商品券であることが非常におもしろいと思ったのであります。市民が快適な生活ができる応援、1つは仕事起しで総工事費2億9,000万円であり、もう1つは商品券が地元の経済活性化につながっているとのことでした。当市も早くこの事業を実施していただきたいと思った次第であります。

次の視察は京都府の福知山市で、目的は介護支援サポーター制度事業であります。65歳以上の方に介護者の支援をしていただく事業であり、年間110人ぐらいの方がこの事業に携わっているのであります。この事業は大変奇抜であります。

最後の視察は、愛知県東海市です。後の短命市返上の項目で、東海市と福知山市の先例を取り上げますのでよろしくお願いします。

東海市であります。65歳以上の高齢化19.5%で当市とは比較になりません。しかし平均寿命は県内でも下位であり、生活習慣病患者が多く市民の健康意識が低いことから、東海市の市長が担当課に市民の健康推進の命題を投げかけてから、全庁挙げて健康推進に取り組んでるのであります。

それでは質問に入らせていただきます。

初めの質問は、平成25年度の雪対策についてであります。冬はまだ終わっていませんが、3月10日までの雪対策についての感想を含め中間報告をしていただきたいと存じます。昨年と一昨年は異常とも言える2年連続の大雪となり、ことしも雪が多いという予報でしたが今のところは平年並みということであり、安堵しているところでもあります。

しかし1月は雪も多い上、真冬日が長く続き1億円の除雪費の補正措置をしております。3月10日現在、市街地13回、山間地は17回の出動があったと聞いております。これまでの経費はどれくらいになってるのかと、問題点はあったかをお尋ねいたします。また、他市の雪に関する資料を見ると、雪の多い東北地方では安全で快適な生活環境の創出に向けて、雪に強いまちづくりが必要であり、一例とし、共同雪捨て場の確保などの必要性や、狭い路地に重機等が入

って行く際には私有地の雪寄せ場等の必要性を強調しています。青森市では、住宅密集地において雪捨て場を提供してくれる土地の所有者には、固定資産税の減免措置を図っております。

流雪溝や融雪溝のないところは雪の処理に大変困っている町内がたくさんあります。担当課も地区や町内の相談窓口にならなければなりません。さらに研究をしていただきたいと存じます。また、除雪業者からのお願いとして、指名入札ではなく随契にしてほしいという声が聞かれます。そのほうが仕事がやりやすくよい仕事ができ、準備もスムーズになるということでしたので、代弁をさせていただきます。御見解をお願いします。

2つ目として黒石市は7月1日で市政施行60周年になりますので、60周年に当たり本市の功労者の功績を称えてはどうかであります。

さきの議会でも取り上げております、歴代市長の写真や氏名を見ることが、庁舎内には何もありません。さきの議会で答弁は検討するであります。結果はどのようになったかであります。

歴代の市議会議長の写真は、議長室に陳列されております。歴代市長の写真を陳列する場所がないと言われればそれまでであります。歴代市長の写真を陳列することは至極当たり前のことではないでしょうか。

市政60周年の1事業としてまとめなければならないと思います。ましてやこの機をのがすとだんだん薄らぎ忘れ去られていくことを危惧するからであります。やるのは今しかないのであります。率直な見解をお伺いします。

初代福士永一郎氏、2代・3代・4代・5代高樋竹次郎氏、6代・7代・8代中村淳治氏、9代・10代・11代清藤三津郎氏、現職以前の方全員差別なく実施していただきたいと存じます。この件に関しては、実施するまで取り上げていきます。

3番目として、浅瀬石川ダム資料館駐車場に建立されている銅像についてであります。市民の方から指摘を受け、久しぶりに元市長高樋竹次郎氏の銅像を見に行つて来ました。建立された当時は、浅瀬石川ダム実現の最大の功労者である高樋竹次郎氏の銅像を建て、浅瀬石川を、黒石の町を、黒石市民を見守ってもらいたいという願いと、浅瀬石川ダム実現が彼のおかげであつたというあかしとして高台に建立されたと思います。

しかし今になるとあの場所が人の目につかない場所であり、市民が見れるところに移動はできないのかと言う要望であつたのであります。見ては来ましたが、簡単にできるものではないと思ひました。

まずは、銅像建立の経緯と市はどんな関わりを持ったのかであります。有志の方々に建立したという記憶があります。その大半の方々は、亡くなつたと思われまふので、あの銅像を市が見守つていかなければならないと思ひますがいかがでしょうか。

参考までに移動は可能か、可能であれば経費はどれくらいかかるのか、移動するような場所

があるのか。見守る考えはあるか。建立祭的な行事をする考えはあるかであります。高樋竹次郎元市長は浅瀬石川ダム実現の立役者であるとともに、東北高速道路、青森県部分早期建設と黒石インター実現を成し遂げた方であります。その偉業を忘れてはいけないうし、後世に言い伝えなければならないと思うものであります。前向きな誠意ある答弁を求めるものであります。

4番目は、短命市返上に向けての市の取り組みについてであります。

冒頭で述べた東海市の「いきいき元気推進事業」の取り組みの視察をしてであります。この市は日本でも最高であり、最先端をいってる市だと思ったのであります。65歳以上の高齢化率は19.5%で、非常に若い人が多い市である事を示しています。しかし、生活習慣病患者が多く市民の健康意識が低かったこともあってか、市長が担当課に健康推進の命題を提示し、全庁挙げてこの問題に取り組んだということでもあります。

まず初めは、現状把握と課題、超高齢社会への取り組み、健康意識向上への取り組み、生活習慣病への取り組み、社会資源を活用した取り組みを細部に分けて会議を進めたのであります。まずは健康診断をしていただき、健康度チェックをし、運動並びに食生活の指導、必要に応じ運動のメニュー、食についてのメニューをつくってくれたり、市民が健康づくりに取り組みやすい生活環境を整備しているのであります。市のウォーキングコースも、一般コースと問題ありの軽度、中度、重度のコースに分けて準備をしてくれたり、運動の奨励によってスポーツ施設は利用者が3倍にふえているのであります。さらにびっくりしたことは、市内10店舗で減塩のもの、カロリーの低いもの、品数は少ないが、メニューの中にあるということでもあります。また、医師、薬剤師とも連携をとり幅広く末端まできめ細かい運動をしているのであります。

次は福知山市であります。「介護支援サポーター制度事業」という事業で、65歳以上の方が対象となります。業務の内容としては、介護を必要とする方を手助けする仕事で軽度な作業を行うものです。福知山市の高齢者2万2,000人のうち、登録者が平成24年は110人しかなかったため、もっともっとふやしたいという希望をもっていたのであります。高齢で仕事もなく余暇のある方に、目的を持っていただくために1日1時間もしくは2時間まで、1時間1ポイント100円の交付金が交付されることになることになっており、最高で年間50時間まで上限が設定されています。それ以上やっても交付金は支給されないが、サポーター活動を生きがいとし50時間以上やっている人もたくさんいるとのことでもあります。1番多い人で202時間、また最高齢者は83歳の女性だそうであります。もしかすると60歳台の人を、この83歳の方がサポートしてる場面もあるのではと思われまう。

このような事例を申し述べながら当市の取り組みについてであります。肥満、がん予防対策や健康検診等は、最低限必要なことであり受診率向上も大事であります。今まで述べた東海市や福知山市の先進地を手本とし、全庁で短命市返上のプロジェクトを編成し、取り組む考え

はないかであります。

それぞれの課が単独で幾ら素晴らしいことをしようとしても、市民の健康平均寿命を延ばすということには成果は余り上がらないのではないのでしょうか、と思うものであります。

5番目は、社会福祉センター「きずな」の運営についてであります。

資金がなく近年まで頭を悩ませていた西部児童館、児童デイサービスセンター「天使の森」、建物が老朽化が激しく改築費が捻出できなかったこの2施設。また、社会福祉協議会と地域活動支援センター「あおぞら作業所」。これらの建物は、中郷中学校の仮設校舎のプレハブを再利用したもともと弱い建物であり、今までよく持ちこたえたと思っております。本来であれば1つ1つの施設を改築をし、新しい物にしてあげなければならないのであります。しかし、当市はお金がありません。運よく旧農業大学校が使えるということになり一石二鳥どころか、一石四鳥を得たと喜んでいるものでございます。

しかしその陰には、市民文化会館の一部再開の費用が回っているかも知れないのであります。1月6日に引っ越しを終わり、運営開始。1月24日のオープニングセレモニー。まだ2カ月しか経っていませんが、新築ではないにしろ前に比べると環境はよくなったし、4施設が改築の順番待ちすることなく一同に集約できてよかったと思います。そこでお尋ねいたします。ばらばらの異なる4つが一緒になって問題はないか、不都合はないか、現状の報告をお願いします。

6番目は、市民文化会館一部再開の見通しについてであります。

平成19年9月議会にて、唐突に市民文化会館を平成20年から休館するとの声明があり、議場内はざわつき議員の誰しもが啞然として声も出なかったその当時を、今思い出しているところであります。昨年12月議会で大溝雅昭議員の質問に鳴海広道市長は、今後の見通しは述べることはできないが、最優先課題であると答えております。平成24年2月一部再開のための事業に着手すると発表があったときは、数多くの市民が私達議員が心から喜び期待をしたのであります。しかし、1年後の平成25年の予算編成の2月、財政悪化を理由に先送りとなったのであります。普通に考えると、社会福祉センター「きずな」の移転と改修工事が急務となり、市民文化会館が後回しになっただけで「きずな」の後、平成26年度には一部再開のための何らかの手段は講じられると思っていましたが、一部再開に関する予算は何一つなかったのであります。私は行政を追求しようとしているのではなく、今年で7年目の休館になります。いつまで待てばよいのかという理由から、教育委員会ではなく、今後の財政状況がどのように推移するのかであります。ここまで来ると、もうしばらく待ってくださいとか、そのような説明はできない状況になっていると思います。首を長くして待っている市民、また、議会も納得しないと私は思っています。

財政調整基金を初め、基金が9億円があった時は3億5,000万円の一部再開の改修工事費が措

置されると信じて疑わなかったのであります。平成24、25、26年の予算が財源不足を生じ大半が切り崩されたのと、平成23、24年の除雪費に消えてしまい、平成26年度末には基金3,700万円に減ってしまうということでもあります。しかし、平成26年度も黒字化を目指しているとのこと。どれくらいの黒字を見込んでいるのか、よって、基金の合計は幾らになるかであります。

その基金で、平成27年の予算に一部再開のための措置がなされるのか、多分平成27年度、来年の予算編成にも財源不足が生じ、その基金はなくなってしまう可能性が大であります。そのような財政状況から、27年度にも一部再開の見通しは成り立たないと思うものであります。

当市においては市税は落ち込み、交付税は減額されていく可能性が高いのであります。明るいきざしは、見当たらないのであります。

私見を言わせてもらうならば、遠くに小さなローソクの明かりしか見えません。ずるずると引き伸ばしにするのではなく、当分の間は実現は難しいのでありますから、ありのままを発表するしか道はないと思っております。御見解を求めるものであります。

最後の質問は、市長の政治姿勢についてであります。鳴海市長不在ではありますが、もし6月に定例会が開催されないということになりますと、今定例会が4期目の最後の定例会になるやもとの思いから、答弁あるかないかわかりませんが取り上げた次第であります。

1点目は、4期16年の総括についてでございます。

鳴海市長は、今まさに4期目の最終章を迎えております。4期16年は長いようではありますが、あっという間の16年だったような感じであります。市のかじ取りをこの後もしていくのかは後で聞くこととし、まずは16年をふり返るとき、いろんな出来事がよみがえってくるのではないのでしょうか。鳴海広道氏、平成10年6月21日、第12回黒石市長選において4,357票の大差で勝利をし、市民の大いなる期待を背負って市長に就任したのであります。

しかし、当時の市の財政は悪化を極めてたのであります。鳴海市長1期目は、「公平・創造・謙虚」を基本理念とし、明るい未来を信じて市政のかじ取りを実行しようとしたのであります。しかし、財政は赤字と借金だらけであり黒石市の未来は風前のともしびであったのであります。

一般会計8億6,000万円の赤字、空財源なるものが出てきたり、ましてや、議会が、市民が二分した伝承工芸館建設の是非をめぐって市長は決断をせまられ、結果的には、苦汁の選択で建設推進となったのであります。

2期目には、平成14年12月、「みのもんたの朝ズバッ」で夕張に次ぐ赤字再建団体予備軍、青森県黒石市と報道されたとき、市民のほとんどの方は奈落の底に突き落とされた気持ちになり、絶望感を抱いた年であったと思います。

市長は自らの給与を5%・10%・30%と削減し、市民に理解を求め財政の立て直しに取り組

み、自らへの命題は、子々孫々までツケを、負の遺産を残すことなく次世代に引き継ぎをしなければならぬという強い気持ち、すなわち、ぶれることなく今日までやって来たと思います。

前任者が主要施策としてきた「教育の森構想」、「アクアリゾートパーク事業の継続」、「黒石インター工業団地」、3事業を英断をもって白紙撤回の決断をしたのであります。市長の公用車も225万円の中古で、質素節約をモットーとし頑張ってきたのであります。また、財源不足が生じ、市民の反対を押し切った純金・純銀こけしの売却。市民文化会館の休館。この休館の事例は全国でもまれであるとのこと。また、ある年には、ことしの目玉は新しい施策が何もないことが目玉である。この発表を聞いたときはやりきれなさ、この発表をしなければならなかった市長の、心境やいかにと考えた次第であります。市民にも多大なる犠牲と我慢をお願いしてきたのであります。

鳴海市長は、為政者として並々ならない思いがあったと思います。4期16年を終えようとしている市長選前の定例会になるのかはわかりませんが、16年間大変御苦労さまでございましたと総括をお願いする予定でありましたが、入院中ですので仕方ありません。一日も早い御快復をお祈りいたします。

2点目は、4期終了後のかじ取りを継続するかいなかであります。

市民の中には、「まだまだ年令は若い」、「五期目もやるべし」、ある市民は、市議会議員2期・県議会議員5期・市長4期もう十分に黒石市のために頑張ってくれたので、もう引退をして、この後はゆっくり余生を送っていただきたいと労をねぎらう方もおる反面、財政再建も道半ば、市民文化会館一部再開の道筋もつけないまま引退は卑怯だと、厳しい評価をする方もいるのであります。

鳴海広道市長、昨日で73歳。私は政治家の73歳はまだまだ若いと思っております。

最悪などん底からスタートした市長であります。黒石市のためにも、もう一頑張りしていただきたいと存じますが5選出馬は、どのような御所見をお持ちかお尋ねいたしまして、壇上からの私の一般質問を終わらせていただきます。

しばしの御清聴誠にありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（村上啓二） 理事者の答弁を求めます。副市長。

◎副市長（玉田英佐男） 私からは、中田議員に市民文化会館の一部再開の見通しについてと、市長の政治姿勢についてを答弁させていただきます。

まず、市民文化会館の一部再開につきましては、平成26年度当初予算において、消費税率の改定により歳出増は避けられないにもかかわらず、歳入面で市税の落ち込み等により、一般財源が減少しており、再開に向けての財源確保ができない上に、再開後の運営費についても十分

な見通しが立てられないことから、休館の継続はやむを得ないと判断いたしました。

平成26年度の黒字額につきましては、財政調整基金を取り崩しての予算編成であることから、現段階ではその額を想定することは難しいものと思っております。

また、平成27年度に一部再開の見通しがつくのか、であります。財政健全化が市の最重要課題であり、平成27年度全会計赤字解消が大命題であります。したがって、現時点では一部再開の時期を明言できない状況にあることを御理解いただければとこのように思う次第でございます。

あくまでも、中田議員とするならば、文化会館の再開に向けて何らかの道筋ということでしょうけれども、財政当局とするならば、一部再開に向けてかじを切ることによってまた赤字、先ほど空財源の話もありましたが、赤字一般会計になるおそれが十二分にあることは中田議員も御理解していると思います。よって、現時点では一部再開については時期は明言できません。その辺、御了解願いたいと思います。

また、市長の政治姿勢についてですが、4期終了、かじ取り継続をどうするのか。この件は、議員も御承知のとおり、現在市長が入院中につき、私が答弁する立場にもございませんので、答弁は差し控えたいと思います。その辺、議員さんも十分御理解していただけるものと、そして鳴海広道の政治姿勢とするならば、ある時期をもって何らかの市長自身の言葉で、私は政治家として何らかの行動をとるものと、このように思います。以上で答弁を終わります。

◎議長（村上啓二） 企画財政部長。

◎企画財政部長（後藤善弘） 私からは、市の功労者の功績をたたえてはどうかという御質問にお答えいたします。

歴代市長の写真の展示については、ことし7月1日に開催します黒石市市制施行60周年記念式典におきまして、黒石市の今昔写真、今と昔の写真という今昔写真ですが、その展示を考えておりまして、そこに歴代の市長の写真と功績等を展示することは可能であるというふうに考えてございます。

その後の常設展示につきましては、庁内等の展示場所を検討してまいりますので、もう少し時間をいただければと思います。以上です。

◎議長（村上啓二） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（村元英美） 私からは、短命市返上に向けての市の取り組みについてと、社会福祉センターきずなの運営についてをお答えをいたします。

まず、短命市のほうですけれども、当市では、平成18年4月から、市保健師を中心に保健協力員、食生活改善推進委員、市ウォーキングクラブなど各種団体のたくさんの方々の御協力を得ながら、短命市返上を目指し「健康くろいし腹八分目」運動に取り組み、肥満予防の健康教

育、ウォーキングの推奨、食育教育、重点事業として生活習慣病予防モデル地区活動、各種がん検診の一部無料化による検診率向上に向けた事業等に取り組んでまいりました。その結果として、10年前と比較して平均寿命、男性で2歳、女性が2.8歳ほど伸びております。

議員御提言の、全庁を挙げてのプロジェクトチームづくりについては、他の部局との協議・調整が必須であり、今すぐには難しいものと思います。

ただ、今後市職員1人1人のヘルスリテラシーの向上を図り、いろいろな場面で職員が健康づくりに関して、市民にアドバイスできるよう努力してまいりたいと思っております。

また、今回市議会議員の方々が先進地を視察され、健康増進、健康づくりに大きな関心を持っていただいたことについては大変ありがたいと、感謝を申し上げたいと思っております。以上でございます。

◎議長（村上啓二） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長（永田幸男） 私からは、浅瀬石川ダム資料館駐車場に建立されております銅像に関する御質問にお答えいたします。

地域防災センター浅瀬石川ダム資料館駐車場に建立されている銅像は、元市長であります高樋竹次郎氏が東北自動車道、浅瀬石川ダムの実現に向け奔走された功績をたたえるため、有志が「高樋竹次郎翁銅像建立する会」を発足させ、浅瀬石川ダムが完成した昭和63年に、当該ダムを含め市内を見渡せるよう現在の場所に建立されたものであります。

銅像と市との関わりでございますが、浅瀬石川ダム資料館並びに虹の湖公園とも、国との協定に基づき市が管理しており、銅像の建立時は、市がその許可手続き等を代行しております。

銅像建立の経緯につきましては、市内外からの社会科見学や一般見学に来た方々に対して、ダム堤体内の案内の際に紹介しており、今のところ「建立祭」的な催事や、施設入口等への案内サインの掲示は考えておりませんが、黒石市の歴史の一端を表す銅像でもありますので、ホームページ等に、当該ダム関連施設の紹介とあわせ掲載するなど、引き続き、情報発信に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、別な場所に移動することについてはありますが、建立時には「高樋竹次郎翁伝」という書籍も刊行されております。その中には芳名録もございます。芳名録には、3千人余の方々のお名前が記載されておりまして、建立の趣旨に賛同されましたこれらの方々の思いを尊重しますと、市が独自に移動することはできないと考えておりますので、したがって経費算出も含め、想定される移動場所等についても検討はしておりません。御理解願いたいと思っております。以上でございます。

◎議長（村上啓二） 建設部長。

◎建設部長（工藤伸太郎） 私からは雪置き場についてと、除雪入札制度についてお答えいたし

ます。

除雪出動が3月10日現在で、市街地13回、山形地区17回となっており、大川原・黒森地区、厚目内・沖揚平地区の除雪や雪置き場と雪山処理を含めた除雪委託料は、専決を含む予算2億3,038万8,000円のうち、使用済額が約1億9,500万円となっております。なお、現在市街地では83センチメートルの積雪深があり、県内10市の中で一番の値となっており、今後、雪置き場の処理や降雪状況により山間部の除雪が、さらに必要となることが予想されます。

また、1月は最低気温の記録を更新するとともに、降雪が続き、2月には一時的に積雪深が1メートルを超えることになりましたが、早めの専決処分、拡幅除排雪を行ったことから、問題が生じたことはありませんでした。

各町内の雪寄せ場については、除雪委託業者が緑地や民有地を確保しておりますが、除雪等により、ある程度の量になった場合、雪を搬出し、次の除雪に備えております。そのほか、雪寄せ場がない場所では、幹線道路側へ除雪し、排雪する対応も行っております。

また、雪寄せ場の増設は、子供たちに対する安全管理の面から安易にできないものと考えております。

次に、除雪作業業務委託については、公共事業であることから、公平性及び透明性を高めるために、平成14年度から随意契約から指名競争入札に移行しております。

指名競争入札においては、道路除雪の実績、除雪機械の確保、作業体制の状況等を考慮して、指名業者を選定しており、指名競争入札に移行したことにより、除雪作業において、大きな問題が生じたことがないことから、変更する予定はございません。

なお、厚目内、沖揚平地区においては、降雪量が非常に多いこと、気象状況が急激に変化すること、その状況を随時把握することが困難なことから、地区との随意契約としております。

いずれにしましても、今後も、安全で安心な冬道の確保に努めてまいります。以上です。

◎議長（村上啓二） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（村元英美） 先ほど、議員の方々が健康推進に大きな関心を持っていただいたうれしさに1つ答弁を忘れましたので、社会福祉センター「きずな」の運営について申し上げます。

施設が集約されたことについて、問題とか不都合がないかということでしたが、施設が集約されたことにより、「西部児童館」と「天使の森」で共催事業を開催するなど、利用者同士の交流が行われております。

また、西部児童館の放課後児童クラブ利用申込数が、昨年の37人から57人に増加しているなど移転の効果も顕著となっております。

オープンから今日まで施設間の問題・トラブル等の報告もなく、利用者や保護者、地域住民

から明るく、また暖かく使いやすいなどの好評を得ております。今後も、それぞれの相乗効果も相まって、地域住民や黒石小学校などとの交流・連携事業が今まで以上に活発に行われるものと期待しております。以上でございます。

◎議長（村上啓二） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（村上啓二） 再質問を許します。15番。

◎15番（中田博文） 懇切丁寧な答弁ありがとうございました。今の答弁を聞いてですね、感じたことを含めて今後のことということで、問題提起なり見解を聞きたいと思います。

というのは、短命市返上ですけれども、それぞれの課、一般質問でも述べておりますけれども、それぞれの課では、一生懸命「腹八分運動」とか、いろんなものをやっているのは確かです。ただ、やっぱり根本的にですね、黒石市民が平均寿命を引き延ばすという施策を考えた場合、やっぱり全庁を挙げて問題提起、意見交換をしていかないとその方向には私は行かないのではないかなということ、今の研修を通じて感じてきたのであります。よって、今の段階でプロジェクトチームは編成はできないにしても、どうでしょうか副市長さん。市長いないので。やっぱり、関係する関連の部・課一堂に会して、将来はプロジェクトチームを編成するための、予備的な一堂に会する会を、私は早々にやっていただきたいというのが私の希望であります。それとですね、健康診断・集団検診とかやっておりますけれども、やっぱりものが出てきても、結果が出てきてもですね、要注意とか注意的なものの方は病院に行ってドクターからものを聞くことができます。ただ、後の方々、ちょっとこう色が濃い、ちょっと超えるという人の場合はなかなかその資料なり、ものを教えてくれる方がおりません。ということ考えた場合ですね、やっぱり聞こえてくるのは、黒石市は保健師が少ないというふうに聞いております。その担当の方が地区を担当し、それで手いっぱいというふうにも聞こえてきておりますので、本当に市が短命市返上を本当に考えるのであればですね、やっぱり担当なり一堂に会した会のほうからですね、問題提起をしていただき、それに対する若干の金かかってでもですね、大きなことをやっていかなければ、鳴海市長がいつも話しております、短命市返上のほうにはなかなか向いていかないということを痛切に感じておりますので、この点もしっかりと進めていただきたいと思います。

それと、鳴海市長の出处進退ということで、副市長さんは多分鳴海市長のところに質問があるのでどのようにするかということの話はしに行ったと思うんですけれども、感触はどうでしたでしょうか。というのはですね、私は5期出馬していただきたいということであります。ということで、答弁できない、本人がいないから答弁できないということは理解できますが、もし意欲満々でこの後もまた継続でやるような可能性があったのかないか、もし分かる範囲で

結構です、感じたものだけで結構ですので、答弁していただければと思います。

それとですね、文化会館。答弁を今まで聞いてですね、今の答弁で行くとやれない、できません、そういう言葉は出てきませんが、財政的には健全化財政のほうが第1番であるゆえに、文化会館の27年度の一部再開のめども、私が感じたものは、できないというふうに思った次第であります。今、市民がですね待ってるのは、できなければできない、やれるのであれば何年待てばいい、というような空気です。26年度予算が、一部再開の予算が何もつかなかったということで、市民文化会館一部再開を望んでる人の言葉から「じゃあ、今つかなければ、もう到底無理かな。5年、10年後も多分可能性は今の黒石の財政状況からすると難しい」というふうにおっしゃってた市民もあるということでもあります。やはりどこかの段階です、やっぱり本当のことを親切に市民に知らしめることも行政の私は責任だと思っておりますので、多分答弁はまたしていただけないとは思いますが、がっかりしてもしょうがないわけですが、やっぱり明快な明確なものを出していかなければいけないと思っておりますので、再答弁できるものあればですね、再答弁していただきたいと思っております。以上です。

◎議長（村上啓二） 副市長。

◎副市長（玉田美佐男） まず、市内の健康づくりについてですが、市内の全体会議を開いてはどうかということで、市を挙げて短命市返上のためにやってるわけなんです。ですから、努力とか効果とか、努力というのは即効性がなかなか出ないんですよ、正直言って。3年後、5年後、10年後とそういうふうに努力の即効性というのはなかなか見えません。しかしながら、今、議員さん研修を受けて市内、全庁を挙げてということですが、それに対してもいろいろ情報を収集しながら研究したいと、このように思います。

それから、市長の5選出馬について副市長の感触はということですが、感触は差し控えます。いろいろこれまた差しさわりがございますので、私が感じたのと市長が感じてると乖離すれば御迷惑しますので、この5選出馬については私のほうからは、答弁を差し控えたいと思いません。

もう一つ、文化会館の再開については、市民に私どもは隠し事とかしません。ですから市民に対しての文化会館の再開についてどうの、できない・できるということに対しても、市民に対しての説明会を開催し、理解を求めています。しかしながら、現実とするならば、26年度の当初予算では文化会館の一部再開に向けての予算計上はしておりません。しかしながら、6,000万の文化会館の基金には手をつけておりません。いつでも、再開するときにはこの6,000万を有効活用しようと。ですから、現時点では明言できませんが、この6,000万に手をつけないということで御理解いただければなと、このように思います。以上で終わります。

◎議長（村上啓二） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（村元英美） 検診結果、精検の関係ですけれども、個々の説明等がなかなかされないということでございますが、保健師まあ決して多い数ではないということで、昨年から御承知のように西部地区を重点地区と指定して、西部地区の方々の検診の結果で要精検となられた方については、1人1人に手渡しをして、その後の検診の結果等の指導を行っております。それを続けていって、フィードバックして全市に広げていくという計画でございますので、その辺は何とぞ御了解をいただきたいというふうに考えております。以上です。

◎議長（村上啓二） 以上で、15番中田博文議員の一般質問を終わります。

◎議長（村上啓二） 次に、3番黒石ナナ子議員の登壇を求めます。3番黒石ナナ子議員。

登壇

◎3番（黒石ナナ子） おはようございます。自民・公明クラブの黒石ナナ子でございます。

先ほど、定例会前に冒頭黙禱をささげました。本日3月11日は忘れることがない、あの震災からちょうど3年目でございます。

同じ日、平成26年第1回黒石市議会定例会におかれまして、質問させていただくことになりました。

大震災で亡くなられた方々には、心から追悼の誠を、そして被災されました皆様には、言葉に言い尽くせないほどの深い思いではありますが、一日も早い心の復興と復旧を、今も願っております。

また、2月に入りましての日本列島を北上した大雪・どか雪に、普段雪に慣れていない地方での被害、また亡くなられた方々に心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。

その中で世界最大のスポーツイベント冬季オリンピックにおかれまして、15歳から41歳というメダル獲得者たちの大活躍には、世界中が日本に目を向け、選手たちをたたえてくれました。あの感動、喜びの涙に胸が締めつけられたことは、皆さんも同じであったと思います。スポーツは、世界の人々の心をつなにし、希望と感動を与える大きな力があります。たくさんの感動と喜びの涙に感謝いっぱいです。

お礼として。

2月16日、突然の大雪。私の町内は山間部にある所から雪の量、積雪は群を抜いております。ちょうど日曜日に重なっての大雪、除雪をしている音が聞こえたので外に出て見ると、膝の高さを越す大雪の中、市職員の青木金光さんが市民の森の参道を除雪奉仕しておりました。道路が埋まって道がついていないので、何があっても大変と心配の心に、市民を代表してお礼を申し上げます。23日、3月8日と、お休みのたびに、奉仕を続けてくださいました。ありがとう

ございました。

昨年、世界農業遺産に指定されました石川県羽咋市棚田。その田んぼから収穫されたお米、神子原米をバチカン市国ローマ法王に献上した羽咋市の職員、高野誠鮮氏が「役人とは人のために役立つことが役人である」と話した言葉を思い出し、黒石市職員にそのとおりの言葉が多く当てはまっていると感じた所です。このお礼の言葉は、鳴海市長さんにお聞きいただきましたことでした。

それでは一般質問に入らせていただきます。理事者側の御答弁よろしくお願いたします。

最初は、黒石の町並み保存のための景観、地区選定について。

黒石市内に埋もれている歴史遺産登録について。

黒石は、本年市制施行60周年の大きな節目の年を迎えることになり、60周年に向けたさまざまな事業の展開を計画していることと思います。それらに加え、新たに市内の優れた景観、埋もれている歴史文化遺産、市民が誇れる風景などを広く市民から募集し、それらを指定するなどして、後世に長く残すための方法として、景観の保存に向けた事業は実施できないものでしょうか。

一例としては、市民が考える景観や風景、保存していきたい建物などを写真におさめ応募していただき、それらについて厳正な審査を行い、公表するとともに、優秀作品については表彰し、市民が長く保存のできる連携をしていくことなどを実施したらどうでしょうか。できるならば、景観保存のための条例制定まで深まりを見せることがよいと考えますが、どのように考えるのかお知らせください。

また、市内には多くの歴史が眠っており、市民の歴史文化意識を高めるためにも、それらを知ることが大事なところと考えております。

その1つとして、現在の中野神社が中野不動院と呼ばれた時代、修験道法師山伏の職を奉じた別当について、質問させていただきます。

津軽黒石広域におかれまして、別当と呼ばれる検非違使庁長官が任じられたことが歴史に残っております。

日本では最初に別当が置かれたのは奈良県東大寺であると言われ、伝承上では天平勝宝4年、今から1,260年前に良弁が別当に任じられ、5年後に慈訓が興福寺の別当に任じられたのが最初と言われております。別当の職は、検非違使庁や蔵人所などの責任者であるとともに、天皇・太政官との連絡に当たり、中納言・参議などが任じられました。別当は任期4年とされ、藤原氏の興福寺などでは、氏族による簡定・推挙によって候補者が選ばれ、また、1,200年前貞観12年以降は、門跡から別当が選ばれるようになりました。鎌倉幕府の行政機関である政所、侍所などの長官を別当と称するのも、それらの機関が初代将軍源頼朝の家政機関が転じて鎌倉幕府

の行政機関になったことに由来しております。

別当は津軽広域に任じられておりましたが、中野神社・不動院は1,400年前、推古天皇の時代に勧請され、初代着任は関東山内形部左衛門藤原北家藤原朝臣俊春と文書に残されており、山内家は31代目に当たっております。特に、13代から16代にかけ別当が任じられており、15代目は浅瀬石居住羽黒山伏系の別当宗蔵院が任じられております。その後は、ほとんど神職に従事しております。別当、その役は和歌所、蔵人所などの長官で、宮中で初めは秘密文書取り扱い、のち天皇の側近で、その衣食住の世話をしたり、臣下の奏上を取り次いだりしました。代々、帯刀、つまり刀を身につけ、昔東宮坊に属し、皇太子を護衛した武官でもあります。

このことから、津軽黒石は特別な役人の長官として、中央、都との太いつながりがあったことがうかがわれます。

明歴より神職の俸禄として、南中野不動院の社寺禄高は44万5斗が下賜せられて、明治4年まで続きました。

このような悠久の歴史と人物が交流した黒石。この豊かな自然景観と調和した美しい里山の歴史文化、1,260年前、日本で最初に任じられた別当、中野不動院は慶長12年2月12日、今から420年前でございます。

市民の森としての小嵐山、中野もみじ山、壮大な歴史の流れに新たな目で市制60周年の記念行事として、町なか伝建と、悠久の歴史を刻む黒石に点在する社、寺などを合わせての遺産登録をし、さらなる観光振興、そして観光の大きな力を願うものです。市民憲章にも、ひとつ、歴史をあたため、かおり高い文化を築く、学びあう、まちをつくりますとありますように前進的な御答弁をお願いいたします。

次は、流・融雪溝の整備計画と進捗状況について。

田山堰の活用について。

はるか遠い昔から人々の暮らしを支えて来た浅瀬石川、中野川、山と水と土、人のつながりに感謝しつつ、県内におよそ80以上の人工堰があり、田畑を潤しております。この黒石にも歴史の深い田山堰があり、その田山堰の活用について質問させていただきます。

田山堰は今から354年前、1658年から1660年にかけて津軽藩の命を受け、当時、田山藤左衛門が中野川の中流、今の黒森山浄仙寺入口から手掛けたもので、田山堰の名称も田山藤左衛門から名付けられたものと思われまます。

現在、田山堰用水路の延長は、黒森山入口から、三島、青森市浪岡にかけ、22.5キロメートル、用水路全体として135キロメートル。受益面積551ヘクタールで、現在の田山堰の頭首工事は、昭和44年8月に完成のものと玉田課長よりお聞きしました。ありがとうございました。

春、夏、秋と田畑を潤し、また、町内においては防火用水として命と財産を守り続けている

田山堰です。

本年は、国連が定めている国際家族農家年でございます。持続的な開発において家族農業の役割を称賛しているもので、この黒石におかれましても国民の食文化を支えておられる農家の皆様には、改めて敬意を表します。

ここでお聞きします。この田山堰の水を、冬期間、流雪溝として活用できないものか。町内を流れている堰の源は田山堰です。この堰を整備し活用するためには、どのような障害、部分があるのかお知らせ願います。

また、黒石市には大きなダムが2つあり、鳴海市長が常々、黒石は干ばつの心配はなく、おいしい水が潤沢に利用できるなど、他市に誇れるものの1つであると話されています。この豊富な水資源を効果的に活用した流・融雪溝は市内を中心に整備が進み、多くの市民がその恩恵を受けるとともに、その利便性を効果的に利用しております。

一方では、市内の各地区には、いまだ流・融雪溝の整備は依然として進捗せず、降雪時には道路に山積みされた雪に苦慮している状況にあることは、当局としても理解していることと思えます。そのため、毎年多額の除雪費用がかさみ、厳しい財政状況をさらに圧迫しているものと理解しているところでございます。

市民生活のインフラ整備には、まだ多額の費用が投入されることは承知いたしておりますが、住みよい黒石、定住人口の増加を図る上でも、市民生活を苦しめている雪対策の解決方法は必要不可欠の課題であり、今後黒石市に住んでみたいと考える若者にも、雪に対する不安を考えずに生活できる黒石市の実現は、大きな魅力の1つになるのではないのでしょうか。

また、他県で実施している除雪費活動補助金交付の例にもあるように、市民が行政の手を煩わすことなく、みずからの努力によって除雪・排雪、除雪機の購入費用などについて、町内会や団体に対して補助金や助成金の交付を実施している市町村もあると聞き及んでおります。

そこでお聞きします。整備がおこなわれている各地区の整備計画はどのようになっているのか。また、今後整備する予定や計画があればお知らせください。

さらに黒石では今年度から農道確保のため助成する仕組みを導入していることについては理解していますが、住みよい黒石市実現に向けて、これまで黒石が培ってきた、コミュニティ、生涯学習の長い歴史と、太いきずなを生かすことなどを踏まえて、市民の力、市民力を最大限生かすために、町内会やコミュニティ団体などが実施する具体的な活動に対して、補助金や助成金の制度を導入できないものかのお考えをお知らせください。これはできる・できないで結構です。

最後になりますが、鳴海市長の1日も早い御公務復帰を心より願い、壇上からの一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(拍手)

降 壇

◎議長（村上啓二） 理事者の答弁を求めます。企画財政部長。

◎企画財政部長（後藤善弘） 私からは、市制施行60周年を記念して、市内のいろいろな景観写真を募り、表彰してはどうかということにお答えいたします。

景観写真の募集につきましては、市制施行60周年記念事業としまして、先ほども中田議員にお答えしましたとおり、今昔写真の展示及びそれをですね写真集に作成することを考えてございまして、市内各所の今昔写真を多くの市民等から募集しまして、それをデータ化して保存するとともに、写真を式典会場等に展示するほか、記録写真集を作成する予定でございます。

なお、市民1人1人に思い入れのある写真に順位をつけることは、この事業の趣旨にそぐわないため、景観写真を表彰する考えはございません。

それから、景観に関する条例制定につきましては、御提言と受けとめまして、その可能性も含めまして探ってみたいと思っております。以上です。

◎議長（村上啓二） 建設部長。

◎建設部長（工藤伸太郎） 私からは、田山堰の活用と融雪溝の整備計画についてお答えいたします。

流・融雪溝の整備条件として、十分な安定した水源があり、水利権の問題が生じないこと、勾配が確保され、流末処理が可能であることのほか、地域で協力し合い、管理及び運営をしていくことが必要となります。

また、整備に多額の費用を要することから、整備計画に位置づけ、計画的に進めております。

田山堰から水を利用した流・融雪溝の整備については、現在の整備計画にめどが立った段階で、要望のあるほかの地区、追子野木地区と六郷地区から要望が上がっておりますが、それもあわせて、検討したいと考えております。

次に、流・融雪溝は、雪に強いまちづくりの実現のため、地域による自主的な除排雪用施設として、継続して整備に取り組んでおり、現在、29.1キロメートルの整備を完了し、各管理組合に協力をいただき、供用しております。今後は、整備計画に位置づけられている路線のうち、未整備5路線の延長3キロメートルについて、順次、整備を進めることとし、そのうち、浦町二丁目から浜町会館、中郷小学校前を通る路線の延長0.7キロメートルについては、今年度、測量及び設計を実施しており、平成26年度から工事着工する予定であります。

そのほかでございますけれども、各地区への助成ということで、市では現在除雪のため申請があった地区に対してハンドガイド、いわゆる小さな除雪機ですけれども、それを貸出ししている状況でございます。以上でございます。

◎議長（村上啓二） 教育部長。

◎教育部長（奈良岡和保） 私からは、黒石の町並み保存のための景観地区選定についての黒石市内に埋もれている歴史遺産登録についてお答えします。

黒石市内には、歴史的に価値のある隠れた遺産が存続しているものと考えており、教育委員会としては、所有者の同意が得られた場合には、古文書等の調査・研究による事実確認を経たうえで、周知方法を検討してまいりたいと考えております。以上です。

◎議長（村上啓二） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 町内会に対する補助金についてでございますが、通告にございませんので、答弁は差し控えさせていただきます。

◎議長（村上啓二） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（村上啓二） 再質問を許します。3番。

◎3番（黒石ナナ子） 御答弁ありがとうございました。

私が一番願ってましたのは、この埋もれている歴史の問題なんですけど、先ほど部長さんの方からいただきましてありがとうございます。町内会の方は、例えば別当といいますと、どういうものなのかわからないのが多いんですね。と言いますのは、あそこは歴史が古いのでちょっと秘密的なものもあったもんですからね、であの私これちょっとしましたら、山内俊之氏、現在の神主さんでございます。この方が来て見せていただければということで、あればお見せする。ただ、ふざけたり、ばかにしたりするような感じで見せていただくということはちょっといけないですけども、そういうあれであれば、よろしければね許可ももらいました。であの、見せていただきたいと、すると見せてくださるみたいです。こういうふうにして黒石には非常にあの深い歴史が眠ってました。私思いますと、鳴海市長が都のほうにこの財政難で足をしげしげしげと通って、国のほうに働きかけているのを見ると、やはりあの3代から16代にかけての別当、浅瀬石居住の宗蔵院という方もお付きになっておられて、で、何となくその別当にあわせる感じで何か歴史というのは、当時もそうだけど今まだ生きてるんだなというのを感じました。ですから、ぜひあの歴史・文化課というのがあればね、その文化課のほうでぜひ専門の方も、ちょっとわからないと思うので、そういう方をお供いたしましてね、見させてくださいとなると、お見せすると思います。ちょっとね私たち町民の方とかが、なかなかねわからない人が多いんですね。で、そういうところがあるので、私こうちょっとこちらのほうの、やっぱりあのしたのはあれではないので、検非違使長官とかそういった東宮のほうの役職で、そしてあのあそこの神社の禄高が44万5斗となると、津軽が4万7千石で、ようやく合わせて10万ちょっとないんですけど、まあ日本では加賀100万の、加賀の前田利家が100万で……

◎議長（村上啓二） 簡潔にお願いします。

◎3番（黒石ナナ子）　そういうふうにして、禄がありまして、ありますね。仙台だって62万石、この中野の不動院が44万5斗もあるということは、やっぱり深くね調べてみて、あのまたパンフレットとかそういうのにも、知らせてもよろしいあの恥ずかしくない、黒石にとっては誇りである、あの私はね歴史だと思います。

そしてね、埋もれてるということなんですけれども、私先だってもう一つは、第52回黒石連合婦人会の芸能祭にちょっと顔を出してみました。黒石市制60周年ですよ。こちらの芸能のほうは52回です。合併してようやくカラーができた時に、まあ先代の女性たちが力を合わせて、そして芸能発表したんだと思うんですね。このような芸能祭こそ文化遺産として登録というのをしとあげると、頑張った女性たち、きょうもたくさんこのように傍聴席におります。こういう人たちに、また、先代の人たちは亡くなってると思うんですが、やる意気込み、市民の力、女性のパワーというものをやはり感じ取っていただきたい。ただいま……

◎議長（村上啓二）　簡潔に願います。

◎3番（黒石ナナ子）　その黒石連合婦人会の芸能祭を何とかあの文化遺産登録としてお願いしたいところです。それから……

◎議長（村上啓二）　簡潔に願いますよ。通告でないんですから。

◎3番（黒石ナナ子）　はい。それからですね。田山堰なんですけれども、田山堰。簡単に言います。田山堰は中野のちょうど町内を流れております。堰がそうなんです。ですからその堰を利用してどうにか、あの田山堰から冬の間水を、田畑には春から秋なんですけれども、冬の間だけでもその堰をちょっと幅を広げて、使うのいかがかと。きょう中野の女性の方たちも、あの懇意がありましたので、何とかよろしく願いいたします。

◎議長（村上啓二）　答弁できますか。

（「答弁できますでしょうか。よろしく申し上げます。申し上げます」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二）　教育部長。

◎教育部長（奈良岡和保）　ただいまの御提言という形ですので、資料等ちょっと見させていただいて検討してみたいと思っております。以上です。

◎議長（村上啓二）　田山堰答弁できないでしょ。いや、個人の資産ですから。官でないんですから、田山堰は。資産が違うのよ、ね。ですからそこら辺は、議長という判断です。議長として判断です。

◎議長（村上啓二）　以上で、3番黒石ナナ子議員の一般質問を終わります。

◎議長（村上啓二）　次に、2番工藤和行議員の登壇を求めます。2番。

登壇

◎2番（工藤和行） おはようございます。私は、自民・公明クラブ工藤和行であります。

きょう3月11日で、あの東日本大震災発生から3年の月日が経過しました。が、いまだ、避難者、仮設住宅居住者など26万人余りの方々が、不安を抱えながら不便な生活を送っています。復興も道半ばではありますが、一日も早い生活の再建を願うばかりであります。これからも忘れない、ともに心してまいります。

災害といえば、鳴海市長におかれましては、公務中の怪我により入院、今議会を欠席となったことは大変残念なことであります。市民のためにも一日も早い御回復、公務復帰を願うものであります。

質問の1点目、平成26年度予算についてであります。個別の事業内容につきましては、予算特別委員会でお伺いいたしますので、この場では大枠的視点でお聞きします。

昨年10月の予算編成方針に始まり、本会議での予算案提出までの4カ月間、財政当局を初め、各部局においても国や県の動向の情報収集や新たな施策の検討など、限られた予算の中でどれだけのことができるのか、大変苦勞したことと思います。まずは、その勞をねぎらいたいと思います。

昨年12月議会で、予算編成に向けた市長の思いを尋ねた私の一般質問に対し、少しでも市民サービスを拡大したい思いは常にある、と答弁いただきましたが、乳幼児医療費の現物給付事業や、農業機械導入助成の拡充など、思いの一部は実現できたのではないかと思う次第であります。

その一方で、新年度予算で財政調整基金からの繰入金3億6,000万円を初め、多くの基金からの繰入金を計上しており、平成25年度予算以上に厳しい財政状況にあるのではないかとということが、感じ取られるところであります。

そこで、予算編成は財政的にどう捉えているのかをお聞きします。多額の繰入金を計上しなければならなかった状況、財政負担が増加したことへの特徴は何であるのか、御説明願います。

また、行財政運営方針の計画に沿った予算ということですが、平成25年度の土地開発公社の解散のための起債10億円は、当初の計画にはなかったことだと思います。財政健全化への影響は大きいと思いますので、平成26年度の起債残高、健全化判断比率などの見込みはどうなっているのか、この際お示しいただきたいと思います。

そして、財政調整基金についてであります。行財政運営方針では平成27年度まで取り崩しが続くと説明を受けておりますが、残高が3,700万円と聞くと、非常に不安を覚えるものであります。昨年の今ごろ、地元有力紙に、こつこつ積み上げた基金もなくなるのはあつという間という市幹部の嘆きがありました。基金の現在の状況と、このように少なくなった状況で、今後の財政運営に問題はないのか、御答弁をお願いいたします。

次に2点目、小・中学校適正配置についてであります。このことに関しましては、何度もお聞きしているところであり、恐縮であります、1点だけお聞きします。

昨年の12月議会において、統合の枠組みを正式決定するのはいつになるのか、という私の一般質問に対し、平成26年度中には明確にしていくという答弁でありました。

もうすぐ26年度に入ります。前回の答弁を受け、統合を明確にするためにどのような進め方をしていくのか、1点お聞きいたします。

最後になりましたが、この春退職される皆様、長きにわたる御勤務お疲れさまであります。ありがとうございました。今後も、新たな立場からの黒石市への応援をよろしくお願い申し上げます。

以上で私の壇上からの一般質問とさせていただきます。御清聴まことにありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（村上啓二） 理事者の答弁を求めます。企画財政部長。

◎企画財政部長（後藤善弘） 私からは、平成26年度予算についてお答えをいたします。

国の地方財政計画では地方税収はふえると見込んでおり、それを根拠にしまして、地方交付税、臨時財政対策債を抑制して、一般財源の総額は確保したとしております。一方、市の予算では、市税収入、それから自動車取得税交付金、臨時財政対策債などが減少する見込みであることに加えまして、消費税率引き上げに伴い、地方消費税交付金が増額にはなるものの、交付時期のずれ込みによりまして、平成26年度は一部分しか反映されない見込みであります。

歳出が増となっている要因は、まず投資的経費でありまして、特に旧松の湯再生事業や、太陽光パネルでございますが、再生可能エネルギー事業などの大型事業によるものであります。できるだけ財政負担を減らすため、国などの補助金や基金を活用することとしており、事業費の財源確保がなされております。しかしながら、扶助費は伸びる一方であり、消費税率の引き上げや、電気料・燃料費の高騰による物件費の増が財政を圧迫している要因となっております。

次に、起債残高であります。一般会計は平成26年度末で約159億円、全会計で約293億円の見込みでございます。また、実質公債費比率は平成23年度決算までは24.5%と高どまりでしたが、平成25年度決算で23%を切り、平成26年度決算でも22%台の見込みでございます。また、赤字会計の健全化も計画通りに進む見込みでございます。

次に、財政調整基金についてであります。平成24年度末残高が6億5,119万円でありました。平成25年度の現計予算では、2億円を積み立て、逆に基金を取り崩しての繰入額は4億5,395万円であり、差引残高は3億9,724万円になっております。さらに、平成26年度当初予算での繰入

額 3 億 6,000 万円を差し引きますと、現時点での平成 26 年度末の、基金の残高は 3,724 万円となりますが、平成 25 年度の決算見込みによっては全額を取り崩すことはないと考えてございます。平成 26 年度中の財政需要の変動には対応できると考えておりますが、非常に少ない額であることは確かでございます。

このように非常に厳しい歳入環境にあることから、遊休財産の処分など歳入確保に努めながら、一方では歳出面でより優先度の高い事業に絞り込み、収支の改善に最大限努力してまいりたいと考えてございます。以上です。

◎議長（村上啓二） 教育部長。

◎教育部長（奈良岡和保） 私からは、小・中学校適正配置についてお答えします。

これまで小・中学校の適正配置を進めるために、地区での説明会などを開催しております。その 1 つとして、平成 26 年 1 月 12 日には、上十川住民を対象とした六郷小学校施設見学会を開催し、給食体験や統合に係る説明会をとおして六郷小学校と上十川小学校の統合の理解を図りました。

平成 26 年度中に統合の枠組みを明確にしていくための今後の取り組みといたしましては、地区協議会との協議を経て、適正配置の方針の基本的理念は存続しながら、具体的な実施に向けた統合の枠組みや、保護者から問合せの多いスクールバスの運航基準等を盛り込んだ適正配置実施計画案を作成してまいります。

計画作成後は、住民理解を図るために参集範囲を広げた地区説明会を実施するなど、広く市民の意見を集約しながら、黒石市立小・中学校適正配置実施計画を策定して、統合の枠組みを明確にしたいと考えております。以上です。

◎議長（村上啓二） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（村上啓二） 再質問を許します。2 番。

◎2 番（工藤和行） ただいまは答弁ありがとうございました。

26 年度予算についてですが、26 年度に限らず大変厳しい状況が続くということでもありますけれども、厳しいながら市民生活の安定のためにもぜひ頑張っていただきたいものであります。

適正配置につきましては、ただいま説明いただきましたけれども、ぜひ時間もそんなにあるとはいえない状況であります。中学校で 3 年、小学校で 4 年であります。ぜひ情報収集、発信もしながら、粛々と進めていただきたいということでもあります。こちらもぜひ頑張っていただきたいところであります。答弁は結構です。

◎議長（村上啓二） 以上で、2 番工藤和行議員の一般質問を終わります。

◎議長（村上啓二） 次に、9番大溝雅昭議員の登壇を求めます。9番。

登壇

◎9番（大溝雅昭） こんにちは、自民・公明クラブの大溝雅昭です。

3月は卒業のシーズンであります。多くの別れと出会いがあります。議員とPTAの役員などをしておりますと、毎年何校かの卒業式に出席いたします。先日、高校・中学校の卒業式に出席してきました。最近卒業式に出席しますと、涙腺が弱くなったのか涙を我慢することができません。

高校の卒業式では、昨年卒業した私の長男と一緒に入学した生徒が、卒業生の言葉を述べました。入学した最初のテストで自分の成績のギャップを受け入れられず、勉強する意欲をなくし、不登校になってしまいました。それでも、先生や多くの仲間に支えられ、1年おくれて卒業式を迎えたのです。今では建築士になるという目標もできたそうです。先日のソチオリンピックでもショートプログラムで失敗したスケーターが、逃げずに次の日最高の演技をし、日本国中に感動を与えました。失敗しても諦めない、そんなことも心にダブってきました。

中学校の卒業式では、歌が感動の場面になりました。まず卒業生が「旅立ちの日に」を歌い、そして生徒全員で「証」という歌を歌いました。歌いながら涙ぐむ生徒たちの姿に、こちらも、もらい泣きしてしまいます。

卒業は別れではなく、新しく始まる世界へのスタートです。子供たち一人一人の未来に幸多かれと願うものであります。

また、今日は3月11日であります。3年前の2011年、平成23年、14時46分18秒マグニチュード9.0の地震発生。この地震による巨大な津波が発生し、死者・行方不明者は18,524人。福島第一原発は全電源を喪失して原子炉を冷却できなくなり、1号機、2号機、3号機でメルトダウンが発生しました。その後、水素爆発により原子炉建屋が吹き飛び、大量の放射性物質の漏えいを伴う重大な原子力事故に発展しました。家族を失った方々にお悔やみを申し上げますとともに、いまだ不自由な生活をしている方々が、数多くいらっしゃるという現実があります。一日も早い復興と安心できる生活を願うものであります。

最初の質問の空き店舗対策に関係することですが、先日の3月2日に商工会議所でまちゼミの勉強会がありました。まちゼミとは、専門知識の豊富な商店街のお店が、無料で市民に専門知識の一端を教えるゼミナールを開催し、市民に商店街に足を運んでもらい、結果的に売り上げをアップするという事業であります。

そこで、講師に最初に問われたのが、「商店街は必要か」という質問でありました。皆さんも商店街が必要か考えてみたことがあるでしょうか。

郊外の大型店の出店。ネットショッピング、ネットモールの発達。商店街の人通りは減り、

商店街はなくても困らない人がふえ、ほとんど商店街に行ったことがない人もふえています。しかし、商店街が果たしてきた役割、なくなったらどうなるか考えてみましょう。町の文化、祭り、そして、景観をつくってきたのが商店街です。今でもお祭りやイベントを支えている多くの人は商店街の人々です。PTAや消防やボランティアを支えている人も、商店街の人が多くかかわっています。治安面でも子供たちの見守りの役目やSOSの役割をしていますし、人がいる安心感で女性も安心して歩くことができます。お年寄りの憩いの場になっている店も結構あります。災害のときには備蓄の役割もありますし、災害時に人が集まる場所になります。災害のときにネットショップは助けてくれるのでしょうか。

そこに人が暮らしている、人がいるということも大切なのです。困ったときに頼りになるのが商店街なのです。伝統的建造物群保存地区こみせ通りも、そこで人が暮らしていなければとっくになくなっています。景観形成、治安維持、生涯学習、危機管理、賑わいの創出、いろんなところに商店街の人々がかかわっているのです。

商店街の人も魅力ある店づくりに努力しなければなりません。それとともに、住民、市民もその努力に答えて、支える、育てることが必要だと思います。

今回勉強したまちゼミは、黒石にとってよい事業になると注目しています。商店街の魅力をふやし人々の楽しみがふえることによって、空き店舗に入る店も出てきます。情報を共有して事業を効果的に実施できるようにしていただきたいと思います。

それでは、通告に従い質問を行います。

黒石市は平成27年度の全会計黒字化を目指し、財政再建に取り組んでおります。しかし、記録的な2年連続の豪雪、税収の落ち込み、国の方針の変化など、取り巻く状況はめまぐるしく変化しております。財政調整基金も目減りしている中で、平成26年度予算は重要な位置を占めると考えます。

初めに平成26年度の新規に行う主要施策の幾つかについて質問いたします。

1つ目は、商店街空き店舗対策事業についてであります。これまでも空き店舗対策事業はありました。これまでの事業の問題点、今回の事業はどう違うのか、今回の事業の目的、内容、効果についてお聞きいたします。

2つ目は地元産業魅力度アップ事業についてであります。

この事業はどういった事業なのか。どのような産業が対象なのか。事業の目的、内容、効果についてお聞きいたします。

3つ目は算数・数学「UPる」事業についてであります。

理系の科目の向上を目指す事業は全国でよくありますが、算数・数学に特化している事業は珍しいと思います。算数・数学に特化した理由と今までの学習支援員との違いについて、事業

の目的、内容、効果についてお聞きいたします。

次に黒石市景観計画について質問いたします。

黒石市は、平成26年度、景観行政団体への移行を目指しており、景観形成の基本方針である「黒石市景観計画」を策定中であります。

1つ目は、黒石市景観シンポジウムの内容についてであります。

1月18日、黒石市景観シンポジウムが「みんなで育てる黒石の景観」と題して開催されました。そのシンポジウムの内容についてお聞きします。

2つ目は計画策定のスケジュールと効果についてであります。

景観計画の目的と今後のスケジュールはどのようなものか。黒石の歴史の保全、観光、まちづくりに関して、どのような効果を期待しているのか、お聞きいたします。

次に、アメリカシロヒトリ対策について質問いたします。

夏から秋口にかけて発生するアメリカシロヒトリは、毒針毛を持っていないため人への直接的な被害はありませんが、幼虫時に樹木の葉の食害や、洗濯物や建物に付着するなど問題を起こす不快害虫です。近年は毎年のように大量発生し、木の葉を食い尽くしてしまいます。放置すれば、近所のトラブルの原因にもなっています。

アメリカシロヒトリの被害状況はどうか。市の管理しているものの被害と、市民の被害の状況についてお聞きいたします。

また、アメリカシロヒトリの生態と、駆除方法はどのように把握しているのでしょうか。対策はあるのでしょうか。そして、効果的な対策をタイムリーに市民に情報発信していただけないかという質問であります。

きょうは県内の公立高校の合格発表がありました。子供たちの人生にとって最初の大きな試練が高校受験かもしれません。試練を乗り越えるには、目標を持って努力する必要があります。子供たちの人生には、これからも何度も試練は訪れます。逃げないで夢をつかんでほしいと願います。しかしながら最近、無差別的な殺人が多発しております。無関係な人々を不幸にしておいて、社会に対する不満を述べているという報道を聞くとき、憤りを感じます。自分の都合だけで、他人の痛みを感じることができない人間がふえているということなのではないでしょうか。ゴーストライターの作曲事件も同じような気がします。黒石市ではそのような人間が育たないことを教育長、教育委員長にお願いいたしまして、壇上よりの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（村上啓二） 昼食のため、暫時休憩いたします。

午前11時45分 休 憩

午後 1時03分 開 議

◎副議長（北山一衛） 休憩前に引き続き会議を開きます。

9番大溝雅昭議員の一般質問に対する理事者の答弁を求めます。副市長。

◎副市長（玉田芙佐男） 私からは、黒石市景観計画について、黒石景観シンポジウムの内容について答弁いたします。

黒石市景観シンポジウムは、黒石市の魅力を再確認、再発見するとともに、今後のまちの姿を共有し、景観づくり、まちづくりの関心を高め、市民との協働の拡大及び推進を図ることを目的に開催いたしました。

内容といたしましては、北原弘前大学教授に「黒石らしい景観づくり」の基調講演をいただいた後、横町十字まち育て会から、「通り再生プログラム」の一環として取り組んだ、小さなまちかど博物館事業、青森県から、黒石東小学校が参加した「子ども景観探偵団フォーラム事業」の活動を、市から、建築巡り及び巨木と暮らしの巡りとして実施した「専門家と巡るまち歩き」や、現在取り組んでいる「黒石市景観計画の検討概要」、皆さんにお気に入りの景観を募った「くろいしあずましい景観募集」の報告を行いました。

また、こみせ、かぐじを対象とした新しい空間利用や、整備・管理のあり方の基本アイデアを募った「こみせ再生提案競技」において、全国から30点の応募があった中から選ばれた優秀作品5点について、提案者に発表していただくとともに、「みんなで育てるくろいしの景観」をテーマにパネルディスカッションを実施いたしました。

このシンポジウムは、1月18日、スポカルで開催されたものでございます。そして、このシンポジウムは市内外から注目され、120人の予想以上の多数の参加をいただきました。そして、会場は立錫の余地もなく議長は門前払いを食って入れなかったということで、大変盛況でございました。本当に市民の皆さんが、景観に考えるきっかけとなったと、より魅力ある黒石への発展に向けて、ともに取り組んでいけるものと確信しております。非常に私どものやったシンポジウムの中では、ここ数年にない、記憶にないぐらいの反響と言いますか、人が集まりいろんなディスカッションなされ、本当に有意義なシンポジウムと、このように認識していますので、これを契機にまちづくりに一歩でも二歩でもまたさらに推進していきたいと、このように考えております。以上です。

◎副議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 私からは、アメリカシロヒトリ対策についてお答えいたします。

アメリカシロヒトリの市及び市民からの被害状況についてでございますが、今年度、市が管

理している公園の樹木及び街路樹や小・中学校では、13校、六郷小学校以外でございます。公民館においては、1公民館で被害が発生しております。また、市民からは13件の苦情が寄せられ、職員が現場を確認し、被害状況を把握した上で対応いたしました。

次に、予防対策と駆除方法についてでございますが、アメリカシロヒトリの発生時期は気象状況にもよりますが、通常6月上旬から7月中旬と8月上旬から9月中旬の年2回発生することから、市で管理している公園の樹木については、春先、剪定と同時に越冬害虫防除に有効なマシン油の散布を行い予防に努めております。その後、害虫の発生が確認された場合は、薬剤散布を行い、状況に応じて枝払いにより駆除するなど、樹木の生育等を確認し、景観及び衛生上に配慮した対策を講じております。

また、市民に対しては、巣ごと枝葉を切り落とし、幼虫を踏みつぶして、指定ごみ袋に入れ、燃えるごみとして出すようホームページでお願いしております。

市民への情報提供でございますが、安全安心を求める観点から、特につきやすいとされているカキ、サクラ、ハナミズキ、ナナカマドなどを敷地内に所有している方は、早期発見・早期駆除で樹木を守っていただくことや、巣網の段階で剪定することなど、タイムリーな情報を市広報誌やホームページ等でPRしてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎副議長（北山一衛） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長（永田幸男） 私からは、平成26年度主要施策の中の商店街空き店舗対策事業と、地元産業魅力度アップ事業の御質問についてお答えいたします。

まず、商店街空き店舗対策事業でございますが、本市の場合、これまで空き店舗対策としては、中心商店街空き店舗への新規出店者に対する家賃補助を実施してまいりました。平成10年の開始以来32件の実績があり、現在、このうち定着しているのが12件でございます。これまでの問題点としましては、長期にわたる景気の低迷等によりまして開始当初と比較して申請件数の減少が続いていることが上げられます。

今回、平成26年度の新規とした目的でございますが、今まで以上に空き店舗出店者の負担軽減を図ることによって、中心商店街への新規出店を促し、商店街活性化につなげることでございます。

具体的な内容でございますが、まず、家賃の貸借料補助につきましては、限度額を月額5万円とし補助対象期間を従来の6か月から12か月に拡充して、1年間の営業実績が認められた後に支給するもので、実質拡充であります。次に、店舗改装費補助は、これは新規であります。新規開店時の改装費について限度額を1件当たり100万円とし、限度額に満たない場合は改装費相当額を全額補助するものであります。この根拠といたしましては、いずれも過去10年間の家賃の平均や、改修費の平均を考慮したものであります。

新規出店者を支援し、中心市街地の店舗数がふえ、魅力ある商店街が形成されることで、ひいては、中町こみせ通りを核とした観光振興のための回遊性アップと、滞在時間の延長につながるものと期待しております。

次に、地元産業魅力度アップ事業についてでございますが、まず、事業の目的といたしましては、当市の中小企業者等が持つ独自の技術・製品、あるいは、農産物の加工品や工芸品の販路拡大と新規需要開拓を促進するため、市内の中小企業者等が県外の商談会等へ出店する際、その出店料の一部を補助し、産業の活性化と発展に資することとしております。次に、業種の御質問でございますが、これは特段制限はございませんが、まず、市内に主たる事業所を有する中小企業者。これは中小企業法第2条第1項で規定されている、50人以下の小さい事業所を想定しております。また、市内に主たる事業所を有する者、あるいは構成員とする組合又は任意団体でも構いません。また、個人の事業主でも結構でございます。したがって、農家でも結構です。ただし、農家等の場合は生果は認められませんので、あくまで農産物の加工品と製造されたものに限られます。次に、想定する商談会等については、一番大きなものでは、アグリフードエキスポというのがございます。これはバイヤーのみで、一般の人は入れません。バイヤーのみでも1万3,000人程度の事業者たちが集まって商談をする場面になってございます。こういう商談会等を想定して、ちなみに昨年では、本市からも3件ほど出店しております。

次に、事業内容でございますが、基本出店料の実支出額の合計額から市以外の別途の補助金の額を控除した額の2分の1に相当する額、または、20万円のいずれか少ない額を補助するものでございます。

事業実施後の効果につきましては、商談等が成立することにより、販路拡大や新規需要開拓につながり、市内企業の販売額等が伸び、さらには従業員の所得増加や雇用拡大につながるなど市内の景気回復の起爆剤となれるよう期待しております。以上でございます。

◎副議長（北山一衛） 建設部長。

◎建設部長（工藤伸太郎） 私からは、黒石市景観計画策定のスケジュールと、効果についてお答えいたします。

黒石市の広大で豊かな自然環境や城下町らしい歴史あるまち並み、四季折々の祭りが行われる景観は、市民の暮らしを豊かにするとともに、多くの訪れる人々を引きつけるものとなっております。

黒石市景観計画につきましては、昨年度より、専門家や関係団体などから構成される黒石市景観計画策定委員会において、検討していただいております。先月、第6回目が開催されております。

今後のスケジュールにつきましては、計画案を取りまとめた上で、先ほど黒石ナナ子議員の

質問の中にもありました、景観条例を平成26年度中に制定するとともに、青森県、青森市、弘前市、八戸市に続き、独自に良好な景観形成のための施策を推進できる景観行政団体となる予定でございます。また、景観法に基づくパブリックコメントの実施や、都市計画審議会の意見を伺い、調整した後、景観計画を定める予定であります。

そして、平成27年度には、景観計画を運用し、大規模な建築物や工作物の新設、増改築などについて適合確認を行うなど、黒石の景観づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、景観計画の策定に伴い期待される効果として、景観づくりの方向性や指針が明らかになり、景観法に基づく諸制度を含む、景観づくりの施策を総合的に示すことで、景観に関する市民や事業者の意識向上を促すことができます。そのことにより、地域の人々が育み親しんできた、黒石らしい良好な景観の保全、形成、さらには活用を図り、地域の魅力を高め、活力とにぎわいのあるまちづくりに寄与するものであります。以上です。

◎副議長（北山一衛） 指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長兼教育研究所長（宮崎晃一） 私からは、平成26年度主要施策、新規事業であります算数・数学「UPる」事業についてお答えいたします。

子供たちの学力アップ、教師の指導力アップ、そして市の花となっているりんごのアップルをかけて命名した、この算数・数学「UPる」事業は、子供たちの算数・数学の学力向上を図るとともに、教員の指導力・授業力向上を図ることを目的として、大きく2つの内容で行います。

第1に、各学校に指導員を配置する「UPる」先生派遣事業。

第2に、教員の指導力向上のための教師力「UPる」研究員事業です。

算数・数学「UPる」事業を実施しての効果について、すぐに見えてくる効果もあれば、数年後に見えてくる効果もあると考えます。子供たちがこの事業をとおして学ぶ楽しさを知り、学力が高まっていくことを願っています。

「UPる」先生派遣事業の目的は、子供たちの学習意欲の向上と、算数・数学の学習内容の定着にあります。教員の免許を持つ指導員を小・中学校に数人配置し、学級担任や教科担任と連携しながら指導に当たります。

これまでの学校支援員は、それぞれの学校の教育課題解決のために教員等の支援を行っております。また、特別支援教育支援員は、通常学級において特別に配慮が必要な子供に必要な支援を行うことを目的に行っています。これに対し、「UPる」先生は算数・数学の授業において、少人数指導や個別指導などさまざまな指導形態を工夫しながら指導を行っていきます。

算数・数学に特化した理由としては、ここ数年の本市児童生徒の学力傾向は、小学校の算数及び中学校の数学にやや課題が見られるということ。特に算数・数学は、各学年の学習内容の

定着が十分であるかどうか、その後の学習意欲や学力の向上に大きな影響を及ぼす教科であるということが挙げられます。また、小学校の算数の学習内容のつまずきが、中学校の数学の理解不足につながり、小・中学校で連携して取り組んでいかなければならない教科であるということもあります。特定の教科に絞って指導員を配置するのは、全国的に珍しく、現時点でわかっているところでは、千葉県流山市の事例があります。

第2の教師力「UPる」研究員事業の目的は、単にできる・わかるという授業から楽しむ、活用するを展開できる授業力の向上にあります。本市小・中学校教員から研究員を募り、自主的な教育研究を進めたり、県外の先進校視察や研修会に参加したりすることをおして、指導力・教師力アップを図るとともに、その成果の研究発表などを通じて教員全体の指導力向上を図られることを願っております。以上です。

◎副議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎副議長（北山一衛） 再質問を許します。9番大溝議員

◎9番（大溝雅昭） 御答弁ありがとうございました。

まず、空き店舗対策事業ですけれども、ことしから改装費も補助してもらえるということで、うまい効果が出ればいいなと期待はしてるんですけども、それこそあの町なかを見るとですね、空き店舗というか貸さない、貸せない店が結構多いということが、実際あります。こういう空き店舗の事業やっても、貸してくれるところがないと、なかなか結果につながらないという問題点があるかと思います。また、私が先ほど町ゼミのことでも話しましたが、商店街そのものと店そのものに魅力がないと、店舗もふえないという実態もあると思います。ですから、現状をよく見ながら効果を出す事業にさせていただき、そして結果的にその商店街の活性化につながるよう期待いたしております。その辺商工会議所と現状を、情報とりながら実のあるものにしていって、ぜひとも何件も、やっていただければいいなと思います。商店街の活性化について私商店街が必要かみたいなことも話しましたが、活性化について部長、考えがあればお願いいたします。

あと、「UPる」事業、数学・算数「UPる」事業については、本当に全国でも珍しいという事業だということで、聞いてみて初めて分かりました。実際、2つの事業、子供たちの成績を上げるのと、もう1つ先生たちの指導力を上げる。この2つの中身があるということを知ったことによってよく分かりました。普通は子供たちのことはよくあるんですけど、やはり教師の指導力ということは非常に大切なことですので、ぜひとも効果を上げていただきたいと思っております。あと中身的には底上げが主な目的であって、天才を育てるとかではないらしいんですけども、でも結果として数学に興味を持つ子供たちがふえて、黒石から東大の理1、理2、理

3にですね、入るような子供たちが出てくるよう期待するものであります。

あと、景観条例についてですけれども、景観行政団体、景観法に定義されて黒石もそれを目指しているわけですが、基本的には政令指定都市または中核市になるということです。ですから、2013年1月の時点では全国で568の地方公共団体が景観行政団体になっているわけですが、こういう黒石のような市がなってるというのは、非常に全国でも珍しいことだと調べたらわかりました。ですから、なぜ黒石がこの景観条例に目をつけて、それをやらなければいけないのか、黒石の事情について御答弁をお願いいたします。

あと、アメリカシロヒトリについてですけれども、苦情は意外と少ないなというような気はしますけれども、実際すごく出ているというのが現状で、直接ではないですけれども、困ってる現状があるかと思えます。気づいたときにはもう真っ白になって、もうそれこそ大きく育ってしまっていて、広がってるという現状が多いので、やはり効果的なのは早期駆除ですね。早期発見、早期駆除、早期に駆除をするとそれこそ薬も撒く必要もありませんし、先ほど言いましたように、早めに枝葉を切って燃えるごみに出してしまえば一番いいんですけども、それがもうふえてしまうと薬をかける、それももう全体に薬をかけて、それこそ手間が多くなるわけです。ですから情報発信ですね。それこそ発生、いつ発生したか、どの辺に発生してるのか、まあ毎日見て歩けてわけではないんですけども、市民から情報をとってですね、それで早めに対策ができる何か情報発信ができないかなと思ってます。あと、市の管理してるものに、マシン油をかけてるといっても、対策の1つとして私も初めて聞いたんですけども、そういうので効果があるのであれば、確かめてみて市民のほうに情報を提供していただければいいなと思えますので、もう少しこうタイムリーな情報提供ができないかどうか。あと、他の町村でもどういった対策してるのかどうかかわればお願いいたします。以上です。

◎副議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） アメリカシロヒトリについてお答えいたします。

議員御承知のとおり、初期状態の巣網をいかに早く見つけて、駆除するかが一番のポイントになろうかと思えます。そのためですね、タイムリーな情報発信をしたいと、そのように思います。先ほど答弁で申し上げましたけれども、市民からの苦情は13件ということで、非常に少ないんですが、相当な数に上っていることは事実だとそのように思っております。それから、他市町村の状況でございますけれども、平川、弘前市などは、高枝ばさみやそれから噴霧器これを貸し出ししてると、そういう状況でございます。以上でございます。

◎副議長（北山一衛） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長（永田幸男） 商店街の活性化に関する再質問についてお答えします。

先ほど申しましたとおり、この事業は、中町こみせ通りを核とした観光振興のための回遊性アップと、滞在時間の延長につながることの一助になるとも考えております。市ではその中心市街地の活性化のための全庁的な検討委員会を設けてまして、いろんな観点から検討していますので、今後も継続していきたいと考えております。

また、会議所等との連携についてでございますが、まず空き店舗の補助については、会議所それから商店街の組合、これらが共同で審査に当たっております。その際、情報交換を常にしておりますので、今後もその情報交換に努めながら、できるだけ新規出店を促していきたいと思っております。以上でございます。

◎副議長（北山一衛） 建設部長。

◎建設部長（工藤伸太郎） 私からは、景観行政団体化について、今、なぜやらなければならないのか、黒石市の事情はということでございますけれども、近年のライフスタイルの変化や、都市化の進展などにより、中心市街地の空洞化や歴史的なまち並みの喪失が進行し、黒石らしい景観の質的な低下を招いているほか、大規模な工作物による良好な眺望の阻害も生じております。このような状況も踏まえ、地域の魅力を総合的に高め、活力やにぎわいのあるまちづくりを進めることにより、黒石らしい良好な景観を保全、形成したいというふうに考え、団体の名乗りを上げるものであります。以上でございます。

◎副議長（北山一衛） 以上で9番大溝雅昭議員の一般質問を終わります。

◎副議長（北山一衛） 本日はこれにて散会いたします。

午後 1時28分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成26年3月11日

黒石市議会議長 村上啓二

黒石市議会副議長 北山一衛

黒石市議会議員 工藤和行

黒石市議会議員 佐々木 隆